

「意見書が望ましい感染症」

(医師記入)

麻しん (はしか)

- ① インフルエンザ
- ② 風しん
- ③ 水痘 (みずぼうそう)
- ④ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ⇒おたふくかぜに良く似ていますが、感染しない「反復性耳下腺炎」というものがあります。特徴は熱はなく片方だけ腫れ、何度も繰り返します。この診断がついた場合、意見書は必要ありません。
- ⑤ 結核⇒感染者が出た場合、保健所の介入有。
- ⑥ 咽頭結膜熱 (プール熱) ⇒アデノウイルスの検査をして陽性反応が出ると診断がつきます。プールの時期に多く「プール熱」と呼ばれていますが、1年を通して出ます。
- ⑦ 流行性角結膜熱 (はやり目又はウイルス性急性結膜炎、感染性結膜炎とも言います)
- ⑧ 百日咳
- ⑨ 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等) ⇒感染症が出た場合、保健所の介入有。
- ⑩ 急性出血性結膜炎
- ⑪ 髄膜炎菌性髄膜炎

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで (幼児 (乳幼児) にあっては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで